

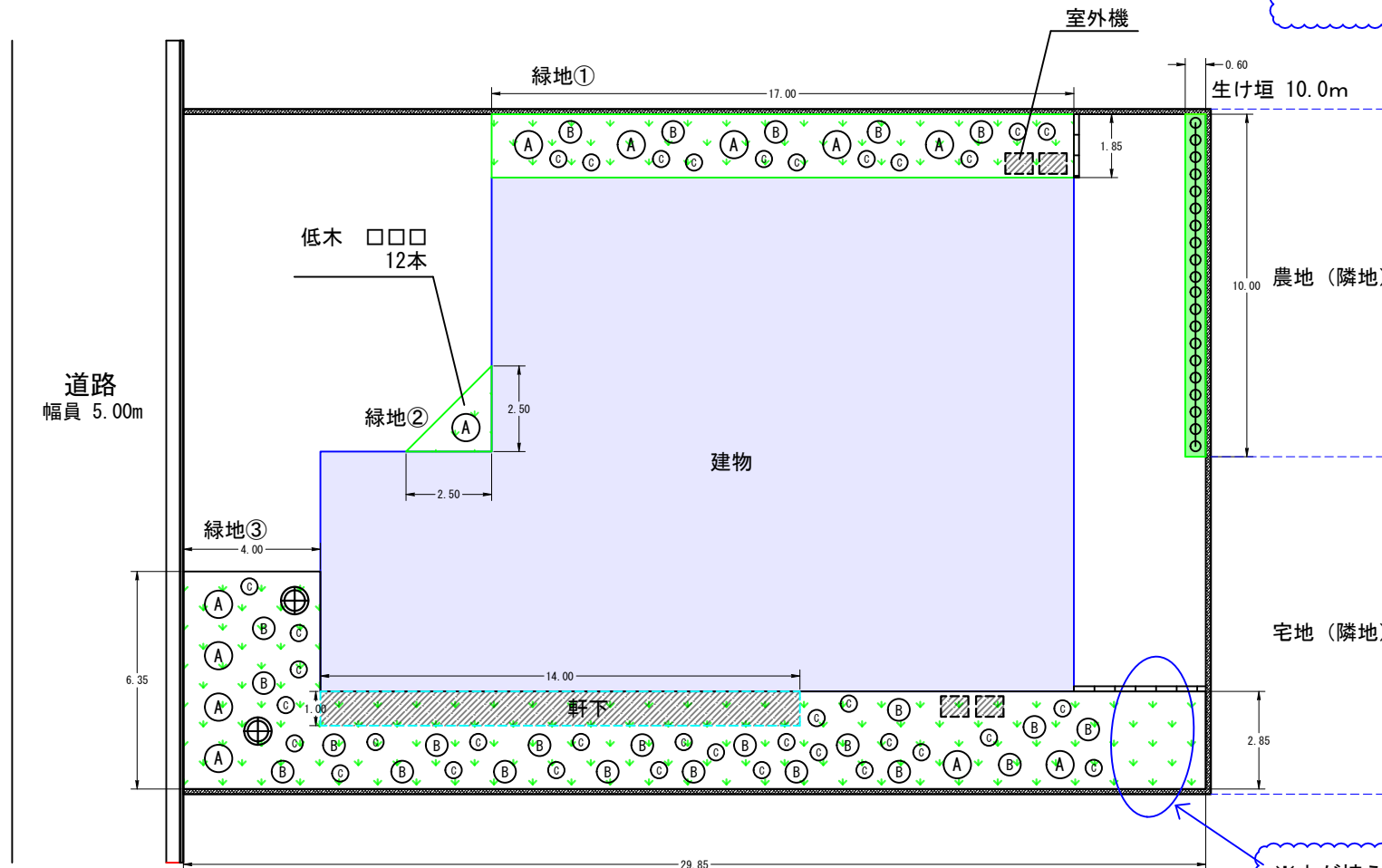
緑化計画図 記載例

縮尺 1:200 (A3)

※印は図面の補足事項

★本例…建築敷地600㎡、国分寺崖線区域外(緑地率12%、緑地・空地率15%)

※農地と隣接している境界部分には、生け垣が必要です。
垣根は四ツ目垣、植樹間隔は2本/1m程度



※緑地面積(植栽可能な土地の面積)と緑化面積(植栽を換算した面積)は、どちらも基準値を満たす必要があります。また、緑地部は必ず緑色に着色してください。

※緑地空地率が設けられており、空地を設けない場合、緑地面積、緑化面積ともに必要空地率を加えた分だけ確保する必要があります。

(ex1.) 緑地率12%、緑地空地率15%で空地を設けない場合、緑地面積、緑化面積が15%分必要

(ex2.) 緑地率12%、緑地空地率15%で空地を2%設ける場合、緑地面積、緑化面積が13%分必要

(ex3.) 緑地率12%、緑地空地率15%で空地を5%設ける場合、緑地面積、緑化面積が、緑地率分の12%必要(公開空地は緑地の代わりにはなりません)

※木が植えられていなくとも、植栽された緑地と一体であれば緑地面積とみなします。逆に、木が全く植えられていない区画は、植栽可能であっても緑地面積として計上することができません。

緑地としては換算されますが、できる限り緑地にはまんべんなく木を植えるよう心がけてください。

※室外機(壁掛け式含む)、敷石、軒下、人孔などが緑地計算面積内にある場合、緑地面積から控除してください。

※実際は、緑地面積を検査時に計測できるよう、全て三斜等で計算してください。計算表、計算図面の別添が望ましいです。計算が少量であれば、同図面内に配置してもかまいません。

なお、計算で算出した最終的な合計緑地面積・緑化面積は、小数第三位を切り捨て、基準面積は小数第三位を切り上げることを原則とします。

※左記のように、
・緑地面積の算出
・緑化面積の算出
・緑地、緑化面積ともに基準値を満たしていることが分かる図面の書き方を原則とします。

緑地面積算出(緑地面積求積表)

緑地①	17.00 × 1.85 = 31.45 控除...0.48 × 2 = 0.96(室外機2台) 31.45 - 0.96 = 30.49㎡
緑地②	2.50 × 2.50 × 0.5 = 3.12㎡
緑地③	99.07㎡(三斜計算) 控除...0.48 × 2 = 0.96(室外機2台) 0.50 × 2 = 1.00(人孔2箇所) 1.00 × 14.00 = 14.00(軒下) 99.07 - (0.96 + 1.00 + 14.00) = 83.11㎡
生け垣	0.60 × 10.00 = 6.00㎡
合計緑地面積	30.49 + 3.12 + 83.11 + 6.00 = 122.72㎡

※図に表記しきれない低木は、引き出し線のみで【低木 □□□ 12本】のように図面に記載し、配置位置を書き込まないことが可能です。(本図面例の緑地②)

判定

建築敷地	600㎡
必要緑化面積	600㎡ × 12% = 72.00㎡
必要緑地・空地面積	600㎡ × 15% = 90.00㎡
緑地面積	122.72㎡ > 必要緑地面積90.00㎡ OK
緑化面積	129.00㎡ > 必要緑化面積90.00㎡ OK

緑化面積算出

図表記	種別	樹高	樹種	本数	換算面積
Ⓐ	高木	H=2.5m	○○○○○○	12	12 × 3 = 36.00
Ⓑ	中木	H=1.5m	×××××	24	24 × 2 = 48.00
Ⓒ	低木	H=0.6m	△△△△	36	36 × 1 = 36.00
	低木	H=0.2m	□□□	12	12 × 0.25 = 3.00
	生け垣	H=1.0m		10m	10 × 0.6 = 6.00
	合計				129.00㎡